

平成23年度 網代ホームきずな 事業報告書要約

平成23年度の概況

概況	<p>平成18年度から東京都の指定管理者として5年間の指定期間が終了し、平成23年度は民間としての運営の初年度になった。施設の名称も「網代ホームきずな」(旧東京都網代ホームきずな)に変更し、施設の定員を40世帯から30世帯に変更し、緊急一時保護事業の受け入れ枠を10世帯に変更し、新規の認可手続きを行った。しかし、各市区町村の厳しい財政状況の中で入所率(利用実績)が低下した。財政的にも利用率の低下に伴い、都サービス推進費、措置費の事業費等が大幅に減額になり、財政面においても厳しい1年であった。</p> <p>平成23年度の年間相談件数は、一般入所・緊急一時保護をあわせて54件あり、8割以上が夫等の暴力の内容であった。広域利用として区部からの入所も積極的に行った。また他県からの問い合わせも多数あったが入所には至らなかった。利用者の課題解決及び生活支援の充実を図るため、東京都、あきる野市、児童相談所、小・中学校、保育園、病院等の関係機関との連携を行った。</p>
1. 入退所者の動向	<p>今年度の入所世帯は15世帯36名で、その内、区部から5世帯12名の受け入れを行なった。(夫の暴力9世帯、住宅困窮2世帯、その他4世帯) 年度末の在籍世帯は19世帯46名で、平均年齢は母親が31歳で子どもが4歳であった。子どもの構成は年度当初は乳児9名、幼児12名、小学生12名、中学生4名、高校生4名であった。年度末は乳児12名、幼児3名、小学生7名、中学生0名、高校生1であった。</p> <p>在所期間は、1年未満が14世帯、2年未満が2世帯であり、2年以上の在所世帯は3世帯であった。退所世帯は14世帯あり、その内今年度入所世帯が1世帯であった。退所世帯のうち、3月中の退所世帯が5世帯であり、退所先は民間アパー7世帯、都営住宅5世帯、主の実家1世帯、借家1世帯であった。</p>
2. 利用者状況	<p>生活保護世帯受給率は年度当初77%、年度末で68%であった。しかし、年度末の母親の就労状況では、全体の60%にあたる12世帯が未就労(理由:「求職中」「入所間もない」「職業訓練校生」「病気」「退所間近」)であった。</p>
3. 緊急一時保護	<p>民間運営となった今年度から網代ホームきずなの緊急一時保護事業は、契約を締結した自治体との一時保護委託及び女性相談センター(東京都及び宮城県)の受託施設としての一時保護委託を行った。今年度は女性センターより9世帯33名、自治体より6世帯11名(内1世帯2名はセンター利用後、市の委託に措置変更)が延855日利用した。入所理由は夫等の暴力が12世帯、子どもからの暴力が2世帯であった。利用日数は女性センターの平均が18日であったのに対し、自治体の利用日数の平均が約8日と短かかった。退所先は、アパート4世帯、母子生活支援施設4世帯、女性相談センター2世帯、公営住宅1世帯、親族引き取り1世帯、帰宅1世帯、他施設1世帯であった。</p>

平成23年度の課題

<p>平成23年度の課題として、安定的な経営ができるように利用率の向上(定員に対しての90%以上の利用率)が図れるように施設運営管理をはじめ利用者支援の向上に努める</p>
<p>1. 運営体制の強化</p> <p>民間運営や職員の退職・異動等による運営体制の変更に伴い業務等の見直しを図り、職員一人一人が責任をもって業務にあたり、サービスの向上が図れるような組織体制を整備する。</p>
<p>2. 東日本大震災の経験を生かして</p> <p>① 利用者の安全および生活確保(災害対策およびBCPの策定)</p> <p>② 東京都の実地指導を受けて、防災教育、防災訓練の強化と毎月の実施。</p>
<p>3. サービスの向上と安定的な経営</p> <p>① 世帯単位の支援を目標に、職員間の連携を強化して、各支援会議を積極的に実施する。</p> <p>② 5ヵ年計画の具体案の策定および施設整備計画の策定(母子子育て事業検討委員会の継続実施)</p> <p>③ 利用者が安全に安心して生活できる場を提供する。</p> <p>④ 家族支援システムの有効活用</p>
<p>4. 人材育成</p> <p>① 職員研修の充実(母子施設の基本スキル研修)</p> <p>② 法令遵守と専門的知識の習得</p> <p>③ 業務の平準化、情報の共有化</p>
<p>5. 業務管理体制の強化</p> <p>① 苦情解決制度の周知徹底</p> <p>② ヒヤリハット、事故報告書等の書面の工夫と積極的な活用</p>
<p>6. サービス評価(第三者・自主)の課題</p> <p>① 情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等における内容を整理し、職員間の連携を図る。 ・部署会議には、次長および施設長が出席する。 ・組織図や会議図を明確にし、職員の共有を図る。 ・年間を通じて、課題の見直し等を実施する。 <p>② 個人情報保護に関する理解の浸透</p>

	サービス利用・提供状況	平成23年度事業計画の執行評価
運営・管理	<p>異動・新規職員3名を迎え、正規職員14名(母子支援員、少年指導員、保育士、調理員等)、準職員9名(警備員等)で施設運営を執行した。前年度末に退職した心理職(臨床心理士)は、求人募集したが応募がなく、補充できなかった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民間移譲に伴う手続き等(認可等)、東京都と調整・協議しながら行った。 2. 前年度末の退所世帯が多くあったため、年度当初の利用率(57%)をアップするため、関係機関等に情報提供や連携を図った。広域利用の受け入れを積極的に行った。 3. サービス自主評価、第三者評価を実施し、その内容については、話し合いを実施し、共有化することができた。 4. 毎月の懇談会や会議を定例で実施し、利用者の意見を収集し、サービス支援につなげた。 5. コスト管理や業務省力化を1年を通じて行った。 6. 居室安全点検を定期的の実施し、住環境の改善に努めた。 7. 利用者の安全・安心な生活を維持するため、毎月防災訓練訓練を実施した。また、五日市警察の協力のもと、護身術等の講習会を実施した。 8. 東京都実地検査を1月27日を受け、改善等必要な指示を受けた。(平成24年3月24日理事会にて報告) 	<p>少数職員の中、異動職員2名、新規採用職員1名を迎え、組織体制の見直し等図り、特に問題なく施設運営を執行することができた。心理職不在の中、医療機関との連携を密にに対応した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認可等についての手続きは、無事完了することができた。 2. 年間通じて、約70%の利用率であった。区部からの受け入れは問題なく実施できた。他県からの問い合わせが多数あったが、入所には至らなかった。 3. サービス自主評価・第三者評価は、年間予定のとおり、実施することができた。 4. 毎月、母親懇談会を実施することができた。 5. 個別事業計画等の見直しを経理と実施した。 6. 居室安全点検を年間を通じて、年3回実施することができた。 7. 実態に即した訓練(日中・夜間、火災、地震、救急等)を毎月実施することができた。 8. 改善状況報告書を理事会で審議し、東京都に書類を提出した。
母子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者支援の基となる自立支援計画を利用者、担当母子支援員、保護実施機関の自立支援員と入所後1ヶ月を目処に行い、6ヶ月毎に確認、見直しの面接を行い、計画の進展状況と支援内容について、利用者、施設、関係機関で共有し、課題改善を行った。あきる野市のケースワーカー、子育て支援課の自立支援員のケース会議出席により、入所世帯状況の共有と支援状況を確認した。 2. ハローワークへの同行をして訓練校の情報を得たり、就労先を探した。就労先については求人広告の利用も行った。 3. 手芸やキャンドル作り等をしたり、世間話や子どもの事、趣味の話し等ができる時間を作り、こころのケアに努めた。 4. 利用者対象に「身を守る」ための護身術講習会を行った 5. 畑で収穫した大豆を使って味噌作りをし、秋の収穫祭、もちつき、新年会で豚汁を作り自家製味噌を味わってもらった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保護実施機関と連携し、支援計画が実施できた。あきる野市CW、自立支援員とのケース会議は保護実施機関と調整しながら支援が行えた。 2. 職業訓練校に6名入校。パソコン技能、医療事務、介護事務の習得、介護ヘルパー2級、医療事務の資格を取得した。 3. 利用者の安心できる時間が共有できた。キャンドル作りは短期間の内職につながった。 4. 実際に身体を動かして講習を受け「身を守る」ことに役立った。 5. 利用者、職員、ボランティアの方々と楽しく過ごすことができた。
生乳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各世帯の状況に合わせた柔軟な保育を実施した。(就労支援や母の精神状態に応じた保育、保育園への送迎等) 2. 個別にかかわる時間を多く持ち、保育士との安定した関係作りを努めた。また、乳児世帯には保育士が母親と一緒に離乳食等の支援をした。 3. できる限り外での活動を増やし、季節や子どもの好奇心に沿った保育を行った。のびのびした保育環境を構成し、情緒の安定に努めた。 4. 日々母親とのコミュニケーションを通じ子どもの成長を共有した。また、個々の相談に応じた。 5. 子どもの安全を図るため、常に見守り、声かけを行った。また、子どもとの会話や遊びを通じ子どもが安心できる関係の構築に努めた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各世帯に応じた支援を行い、保育体制の充実(日祭日保育、病児保育、補助保育)を図ることが出来た。 2. 生活リズムや情緒の安定を図ることが出来た。 3. 周囲の自然環境に興味を持ち、季節に応じた保育を経験できた。 4. 早朝保育や降園後の保育等の柔軟な保育を実施したことで、就労世帯や職業訓練校へ通う世帯への支援ができた。 5. 子どもの安全を最優先に考え、保育の補助等は職員全員でカバーした。
児童	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的に面接を行い児童の状況を把握し、個別の支援計画を作成し、その児童にあったきめ細かい支援を実施した。 2. 基本的な生活習慣を身につけられるように、日頃から挨拶をしたり、食事のマナーを伝えていった。病気予防のためにも、うがいや手洗いも習慣づけられるように声掛けを行った。 3. 精神的な不安や発達障害のある児童に対し、他の関係機関と連携を行い、心のケアを中心に支援をした。児童の支援だけでなく「世帯支援」が行えるように、他部署との連携を行い、全体でケースを把握して支援を行った。 4. 学童時間内に学習指導を行い、学習面で課題のある児童へ対し、レベルに合わせた個別学習支援を実施した。 5. 学童終了後の1時間を中高生専用の時間として設定し、部活後でも集える場所づくりを目指した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的に児童と面接・話し合いを実施し、日々少年指導員の連絡を密にし、報告・連絡・相談を行うことで児童の変化に応じた支援を行うことができた。 2. 他の利用者や職員も含めて顔を見たときは挨拶をし、またおやつの前には手を洗い「いただきます」をすることなどを繰り返し伝え、行動のけじめが身についてきた。 3. 学校や児童相談所などの関係機関との連絡を密にし、発達障害や精神的に不安定な児童を他の関係機関へ繋げ、個々の状況に応じた支援を行った。児童の個別支援計画や日誌を各世帯でファイルリングを行い、各ケースの把握に努めた。 4. 学童時間内の学習支援で、それぞれの学習能力を把握し、個別対応した。学習ボランティアを通じて個別の学力の向上を図ることができた。 5. 接する時間を多く持つことができ、信頼関係を築くことができた。
地域関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 納涼祭、どんどこ焼きには、地域自治会や子ども会と協力して開催し、施設への理解が得られるように努めた。また、秋川一斉清掃、地域消防団の防災訓練等の自治会活動にも積極的に参加した。 2. 地域関係機関との連携を密にし、利用者への支援を向上させた。 3. 緊急一時保護事業は女性相談センター及び自治体と委託契約を締結し、受け入れを行った。14世帯が利用し、内3世帯が単身女性の利用であった。入所理由は14世帯すべてが夫等もしくは子供からの暴力で、DV率は100%であった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. きずなの地域性もあり、行事等は地域と一体となって開催することができた。 2. 必要に応じて学校・保育園・警察等との連携を深めた。 3. 東京都女性相談センター及び宮城県女性相談センター、市部の12自治体と委託契約を締結し、多子世帯や単身女性の受け入れも行い、一時保育や学童の受け入れなどの支援も行った。
食事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 季節に応じた旬の食材と新鮮な食材を購入し、施設内保育児に提供した。アレルギー症状のある子どもに症状に合わせた食事を提供した。 2. 食事を通して、食の楽しさやマナーを教えることができた。 3. 毎月のあじろだよりに簡単なレシピを紹介した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの好き嫌いが減少し、手作り給食を喜ぶ子どもが増えた。アレルギー症状が少しずつ改善され食べられる食材が増えた。 2. 「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶や食器の片付け等低年齢の子どもから覚えることができた。 3. 母親の関心が高まり、家族の食事に役立てることができた。